



質疑発言通告書

(令和7年3月19日開催予算決算委員会用)

令和7年3月12日
午前11時3分受付
(通告書 / 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和 7年3月12日

予算決算委員長 木村清隆 様

予算決算委員 小森谷さやか

発言事項	要旨	答弁者
議案第86号	<p>令和7年度つくば市一般会計予算について</p> <p>1 産業振興を合言葉に、工場誘致や道の駅整備を目的として、広大な農振地域を産業用地に変更しようとするための予算案が複数出ている。グリーンシフト、グリーンインフラ、生物多様性を推進する本市として、ネイチャーポジティブと開発との整合性をどのように取っていく考えか。</p> <p>2 学校の長寿命化では建て替えを含めて検討を始めるための予算案が2校出ている。また、地域交流センターの長寿命化では、1年数か月に及ぶ閉館期間を伴うことが今回示された。多くの市民が利用する公共施設ではこれらが与える影響は大きい。中長期の計画を分かりやすく市民に示す考えはあるか。</p> <p>3 つくば市職員は市民の多様なニーズに応えるため日々職務に邁進しているところである。次年度は、例えばアウトリーチ、すなわち地域に出向いて行って啓発活動や意見聴取を行う等、現在不足している分野での各課における人員体制強化について、考えを伺う。</p>	市長

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1に準じて、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。